

四半期報告書

(第30期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

株式会社ファンケル

(E01046)

第30期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年8月11日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 成松 義文

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理ユニット長 江上 克彦

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理ユニット長 江上 克彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第30期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第29期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	24,753	24,064	98,004
経常利益 (百万円)	2,329	1,808	6,938
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,109	970	2,662
純資産額 (百万円)	70,664	71,178	71,242
総資産額 (百万円)	85,420	85,901	85,309
1株当たり純資産額 (円)	1,147.97	1,154.68	1,155.74
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.11	15.83	43.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	18.10	15.80	43.35
自己資本比率 (%)	82.4	82.4	83.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,431	1,641	6,005
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△799	△1,068	△1,517
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△663	△896	△1,769
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	24,037	26,467	26,732
従業員数 (名)	1,067	1,154	1,137

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,154(1,895)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	721(1,376)
---------	------------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
化粧品関連事業	13,230	106.6
栄養補助食品関連事業	6,911	97.1
その他事業	1,470	68.1
合計	21,613	99.7

- (注) 1 金額は、販売価格で表示しております。
2 生産実績には、見本品等を含んでおります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

主に見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
化粧品関連事業	12,786	101.7
栄養補助食品関連事業	6,766	90.6
その他事業	4,510	95.8
合計	24,064	97.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主要な販売先の記載については、販売先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

当四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国金融危機に端を発した世界的な金融・経済危機の影響を受け、企業業績の悪化による雇用などの先行きに対する不安が高まるなか、個人消費の低迷が続く厳しい経済環境となりました。

このような状況の下、化粧品業界は百貨店での販売が厳しい状況にあり、全体としては横ばいから下降傾向にあります。

また、健康食品業界は依然として調整局面が続くなかで、企業間格差がますます顕著になっております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、化粧品関連事業に関しましては、前期にリニューアルしたマイルドクレンジングオイルなどのスキンケア製品が堅調に推移しましたが、栄養補助食品関連事業やその他事業が振るわず、24,064百万円(前年同期比2.8%減)となりました。損益面では、その他事業の損益は改善しましたが、化粧品関連事業におけるマーケティング費用の増加と、栄養補助食品関連事業の減収によって、両事業が減益になったことにより、営業利益は1,802百万円(前年同期比19.8%減)、売上高営業利益率は1.6ポイント低下し7.5%となり、経常利益は1,808百万円(前年同期比22.4%減)、売上高経常利益率は1.9ポイント低下し7.5%となりました。

四半期純利益は970百万円(前年同期比12.6%減)、売上高四半期純利益率は0.5ポイント低下し4.0%となりました。

① 化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は12,786百万円(前年同期比1.7%増)となりました。

	平成21年3月期 第1四半期連結累計期間		平成22年3月期 第1四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	9,709	77.2	9,818	76.8	1.1
アテニア化粧品	2,674	21.3	2,539	19.9	△ 5.0
その他	194	1.5	428	3.3	119.8
合計	12,578	100.0	12,786	100.0	1.7

	平成21年3月期 第1四半期連結累計期間		平成22年3月期 第1四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	6,615	52.6	6,644	52.0	0.4
店舗販売	4,394	34.9	4,238	33.1	△ 3.6
卸販売他	1,568	12.5	1,903	14.9	21.3
合計	12,578	100.0	12,786	100.0	1.7

ファンケル化粧品は、前期にリニューアルしたマイルドクレンジングオイルが好調に推移したことに加え、その他のスキンケア製品も堅調に推移し、9,818百万円(前年同期比1.1%増)となりました。

アテニア化粧品は、お客様数の減少により、2,539百万円(前年同期比5.0%減)となりました。

販売チャネル別では、通信販売が6,644百万円(前年同期比0.4%増)、店舗販売は4,238百万円(前年同期比3.6%減)、卸販売他チャネルは海外向けが好調で1,903百万円(前年同期比21.3%増)となりました。

営業損益

損益面では、広告宣伝費などのマーケティング費用が増加したことにより、営業利益は1,790百万円(前年同期比20.1%減)、営業利益率は前年同期に比べ3.8ポイント低下し14.0%となりました。

② 栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は6,766百万円(前年同期比9.4%減)となりました。

	平成21年3月期 第1四半期連結累計期間		平成22年3月期 第1四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	3,305	44.3	3,023	44.7	△ 8.6
店舗販売	2,066	27.7	1,825	27.0	△11.7
卸販売他	2,093	28.0	1,918	28.3	△ 8.4
合計	7,466	100.0	6,766	100.0	△ 9.4

製品面では、美時など中高年のお客様向けサプリメントやビューティーサプリメントは好調に推移しましたが、ビタミン、ミネラルなどそれ以外の製品群の売上減少をカバーするには至りませんでした。

販売チャネル別では、通信販売は3,023百万円(前年同期比8.6%減)、店舗販売は1,825百万円(前年同期比11.7%減)、卸販売他チャネルは1,918百万円(前年同期比8.4%減)となりました。

営業損益

損益面では、原価率は改善しましたが売上が減少したことにより、営業利益は705百万円(前年同期比25.0%減)、営業利益率は前年同期に比べ2.2ポイント低下し10.4%となりました。

③ その他事業

売上高

その他事業の売上高は4,510百万円(前年同期比4.2%減)となりました。

	平成21年3月期 第1四半期連結累計期間 (百万円)	平成22年3月期 第1四半期連結累計期間 (百万円)	伸び率 (%)
発芽米事業	1,001	776	△ 22.4
青汁事業	915	913	△ 0.2
いいもの王国通販事業	1,894	2,005	5.8
その他の事業	897	815	△ 9.1
合計	4,709	4,510	△ 4.2

発芽米事業は、前期好調であった業務用が減少したことなどにより、売上高は776百万円(前年同期比22.4%減)となりました。

青汁事業は、粉末タイプは堅調に推移しましたが、冷凍タイプは減少し、913百万円(前年同期比0.2%減)となりました。

いいもの王国通販事業は、カタログでの販売が好調に推移し、2,005百万円(前年同期比5.8%増)となりました。

その他の事業は、雑貨、肌着ともに振るわず、815百万円(前年同期比9.1%減)となりました。

営業損益

損益面では、売上は減少しましたが、経費の効率化を行い営業損失は前年同期に比べ69百万円縮小し、193百万円となりました。

(ご参考：業態別店舗数)

	平成21年6月末	前期末比
ファンケル銀座スクエア	1	—
ファンケルショップ(次世代店舗)	16	+ 2
ファンケルハウス	91	△ 2
ファンケルハウスJ	68	—
元気ステーション	5	—
アテニアショップ	13	—
その他	3	—
合計	197	—

なお、所在地別セグメントの業績につきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は26,467百万円となり、前連結会計年度末より265百万円減少(前年同期より2,430百万円増加)いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,641百万円(前年同期は1,431百万円の収入)となりました。この内訳の主なものは税金等調整前四半期純利益1,772百万円、減価償却費738百万円などによる増加と、法人税等の支払額1,310百万円などによる減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,068百万円(前年同期は799百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出563百万円、無形固定資産の取得による支出290百万円、関係会社株式の取得による支出259百万円による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は896百万円(前年同期は663百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額875百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

[株式会社の支配に関する基本的な考え方]

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではなく、また株式の大量取得を目的とする買付について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えております。しかし、一方では当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動などから、当該買付行為または買収提案が当社の企業理念やブランド、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの利益に与える影響を、当社として慎重に判断する必要があると認識しております。

当社は具体的な買収防衛策を予め定めるものではありませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社企業価値・株主共同の利益に資することを目的として、具体的な対抗措置の要否および内容を速やかに検討し、当社の権限の範囲内で最も適切と考えられる措置を実行する体制を整えます。

現在のところ、当社の株式を大量取得しようとする具体的な脅威が生じているわけではありませんが、買収防衛策の導入は、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発関連費用の総額は601百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。また、経営戦略の現状及び見通しにつきましても、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産は、前連結会計年度末に比べ591百万円増加し、85,901百万円となりました。この要因は、流動資産の増加359百万円及び固定資産の増加232百万円であります。流動資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金の増加233百万円、たな卸資産の増加132百万円であります。固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産及び無形固定資産の償却による減少があったものの、FANCL INTERNATIONAL, INC. の増資などにより関係会社株式の取得をしたためであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて656百万円増加し、14,723百万円となりました。この要因は、流動負債の増加706百万円と固定負債の減少49百万円であります。流動負債の増加の主な要因は、法人税等の支払いによる未払法人税等の減少があったものの、仕入債務や賞与引当金が増加したためであります。固定負債の減少の主な要因は、退職給付引当金の減少と親会社の役員退職慰労金の支給により固定負債のその他が減少したためであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて64百万円減少し、71,178百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益970百万円による増加があったものの、配当金の支払額1,041百万円により減少したためであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して0.6ポイント低下し82.4%となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の経済環境を展望しますと、厳しい環境が続くものとみられます。

このような情勢下で当企業集団は、平成21年3月期を初年度とする新中期三ヵ年経営計画「新しい価値＝感動品質2010」（平成21年3月期～平成23年3月期）をスタートいたしました。

中期経営計画の方針に基づき、お客様との強い絆づくりと収益性の向上に注力してまいりましたが、初年度となる前連結会計年度は、経済環境の急激な悪化も影響して売上・利益とも当初計画を大幅に下回る結果となりました。現中期経営計画の基本戦略を変更することはありませんが、こうした経済環境も踏まえつつ高収益体質への転換をさらに推し進めるべく、平成22年3月期中には各事業の戦略を練り直し、数値目標の見直しを含めて平成23年3月期を初年度とする新たな中期経営計画の策定を行ってまいります。

当社は、平成22年3月期に『創業30周年』の節目を迎えます。引き続き、お客様視点の徹底と高収益体質への転換を図るとともに、新しい事業・価値創造の具現化を目指してまいります。

なお、具体的な内容につきましては、前事業年度の有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,838,000
計	233,838,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,176,600	65,176,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	65,176,600	65,176,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年6月17日) 取締役会の決議日(平成18年8月10日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	5,013 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	501,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,670
新株予約権の行使期間	平成20年8月11日～ 平成23年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,951 資本組入額 976
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または使用人でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役員が任期満了により退任した場合、当社または当社の関係会社の使用人が定年により退職した場合、当社および関係会社の間で転籍した場合、その他、当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合には、この限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

取締役会の決議日(平成18年11月15日)	
第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)	
新株予約権の数(個)	129 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成18年12月2日～ 平成48年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,549 資本組入額 775
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。
- 調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率
- このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。
- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

取締役会の決議日(平成19年11月12日)	
第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)	
新株予約権の数(個)	409 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成19年12月4日～ 平成49年12月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,221 資本組入額 611
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率
- このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。
- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

取締役会の決議日(平成20年11月14日)	
第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)	
新株予約権の数(個)	629 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成20年12月2日～ 平成50年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,021 資本組入額 511
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。
- 調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率
- このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。
- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	65,176,600	—	10,795	—	11,706

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,896,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,863,300	608,633	—
単元未満株式	普通株式 416,400	—	—
発行済株式総数	65,176,600	—	—
総株主の議決権	—	608,633	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)および60株、失念株式が100株(議決権1個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	3,896,900	—	3,896,900	5.98
計	—	3,896,900	—	3,896,900	5.98

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	1,163	1,168	1,175
最低(円)	1,100	1,116	1,115

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,441	16,209
受取手形及び売掛金	10,201	9,967
有価証券	11,025	13,520
商品及び製品	3,228	3,060
仕掛品	77	68
原材料及び貯蔵品	2,996	3,041
その他	2,681	2,418
貸倒引当金	△164	△157
流動資産合計	48,487	48,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,666	21,650
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,032	△10,832
建物及び構築物（純額）	10,634	10,817
機械装置及び運搬具	5,431	5,385
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,110	△4,018
機械装置及び運搬具（純額）	1,321	1,366
工具、器具及び備品	5,998	5,961
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,955	△4,899
工具、器具及び備品（純額）	1,043	1,061
土地	※3 10,971	※3 10,971
リース資産	257	194
減価償却累計額及び減損損失累計額	△49	△33
リース資産（純額）	208	160
その他	120	51
有形固定資産合計	24,300	24,430
無形固定資産		
のれん	850	898
その他	2,955	3,075
無形固定資産合計	3,805	3,973
投資その他の資産	※2 9,307	※2 8,777
固定資産合計	37,413	37,181
資産合計	85,901	85,309

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,459	3,206
未払法人税等	1,098	1,477
賞与引当金	1,499	1,021
ポイント引当金	1,337	1,353
その他	4,770	4,400
流動負債合計	12,165	11,459
固定負債		
退職給付引当金	1,789	1,818
役員退職慰労引当金	65	60
その他	702	728
固定負債合計	2,557	2,607
負債合計	14,723	14,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	11,706
利益剰余金	53,212	53,288
自己株式	△4,921	△4,960
株主資本合計	70,792	70,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	△0
為替換算調整勘定	△4	△4
評価・換算差額等合計	1	△5
新株予約権	274	310
少数株主持分	109	109
純資産合計	71,178	71,242
負債純資産合計	85,901	85,309

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	24,753	24,064
売上原価	7,987	7,969
売上総利益	16,765	16,094
販売費及び一般管理費	※ 14,518	※ 14,292
営業利益	2,247	1,802
営業外収益		
受取利息	30	24
受取配当金	1	1
雑収入	76	31
営業外収益合計	108	57
営業外費用		
支払利息	0	—
為替差損	9	37
雑損失	16	13
営業外費用合計	26	51
経常利益	2,329	1,808
特別利益		
固定資産売却益	5	0
償却債権取立益	7	—
その他	0	0
特別利益合計	13	0
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	8	1
減損損失	178	13
店舗閉鎖損失	—	6
その他	40	14
特別損失合計	226	36
税金等調整前四半期純利益	2,115	1,772
法人税、住民税及び事業税	1,119	952
法人税等調整額	△118	△150
法人税等合計	1,000	801
少数株主利益	5	0
四半期純利益	1,109	970

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,115	1,772
減価償却費	714	738
減損損失	178	13
株式報酬費用	35	19
のれん償却額	28	48
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4	14
賞与引当金の増減額(△は減少)	554	478
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△20	△16
退職給付引当金の増減額(△は減少)	39	△29
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	5
受取利息及び受取配当金	△31	△25
支払利息	0	—
為替差損益(△は益)	△0	△63
投資有価証券評価損益(△は益)	—	6
固定資産売却損益(△は益)	△5	0
固定資産除却損	8	1
売上債権の増減額(△は増加)	△154	△484
たな卸資産の増減額(△は増加)	531	△132
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△353	△188
仕入債務の増減額(△は減少)	△315	253
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△35	572
その他の固定負債の増減額(△は減少)	△118	△54
その他	△0	7
小計	3,165	2,938
利息及び配当金の受取額	18	13
利息の支払額	△0	—
その他の収入	0	—
法人税等の支払額	△1,753	△1,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,431	1,641

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△999	△998
有価証券の売却及び償還による収入	999	997
有形固定資産の取得による支出	△697	△563
有形固定資産の売却による収入	70	23
無形固定資産の取得による支出	△180	△290
関係会社株式の取得による支出	—	△259
貸付金の回収による収入	4	12
その他の支出	△20	△77
その他の収入	24	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	△799	△1,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△12	—
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△647	△875
その他	△3	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△663	△896
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	58
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△23	△265
現金及び現金同等物の期首残高	24,060	26,732
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 24,037	※ 26,467

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において、特別損失の「固定資産除却損」に含めていた「店舗閉鎖損失」は、金額の重要性が増したことから、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。 なお、前第1四半期連結累計期間の特別損失の「固定資産除却損」に含まれる「店舗閉鎖損失」は5百万円であります。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(株式取得による子会社化) 当社は、㈱ノイエスの株式を平成21年7月1日に以下のとおり取得し、子会社化しております。 取得した会社名称 ㈱ノイエス 株式取得の時期 平成21年7月1日 取得した株式数 4,803株 取得価額 250百万円 取得後の持分比率 100% なお、具体的な内容につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 重要な後発事象」をご参照ください。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 偶発債務 流山工業団地協同組合の千葉県及び㈱商工組合中央金庫からの借入金1,814百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。	1 偶発債務 流山工業団地協同組合の㈱商工組合中央金庫からの借入金1,757百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。 非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金58百万円(US\$600,000)について保証しております。
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 280百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 272百万円
※3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、土地173百万円であり、四半期連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。	※3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、土地173百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 1,896百万円	広告宣伝費 2,166百万円
販売促進費 2,990百万円	販売促進費 2,960百万円
荷造運搬費 1,019百万円	荷造運搬費 962百万円
販売手数料 1,331百万円	販売手数料 1,310百万円
給料及び手当 2,409百万円	給料及び手当 2,216百万円
賞与引当金繰入額 488百万円	賞与引当金繰入額 427百万円
退職給付費用 122百万円	退職給付費用 140百万円
役員退職慰労引当金繰入額 5百万円	役員退職慰労引当金繰入額 5百万円
貸倒引当金繰入額 13百万円	貸倒引当金繰入額 28百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末 残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末 残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係
(平成20年6月30日現在)	(平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 14,525百万円	現金及び預金勘定 18,441百万円
有価証券勘定 15,511百万円	有価証券勘定 11,025百万円
計 30,036百万円	計 29,466百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 1,000百万円	預入期間が3ヶ月を超える有価証券 Δ 2,999百万円
預入期間が3ヶ月を超える有価証券 Δ 4,999百万円	現金及び現金同等物 26,467百万円
現金及び現金同等物 24,037百万円	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 65,176,600株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,865,685株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当第1四半期連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	274

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	1,041	17	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,578	7,466	4,709	24,753	—	24,753
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,578	7,466	4,709	24,753	—	24,753
営業利益又は営業損失(△)	2,240	940	△263	2,917	(669)	2,247

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 化粧品関連事業……………各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売
- (2) 栄養補助食品関連事業…各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売
- (3) その他事業……………雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業他

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

上記の会計基準の適用に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は化粧品関連事業17百万円、栄養補助食品関連事業47百万円、その他事業8百万円それぞれ減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,786	6,766	4,510	24,064	—	24,064
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,786	6,766	4,510	24,064	—	24,064
営業利益又は営業損失(△)	1,790	705	△193	2,301	(499)	1,802

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 化粧品関連事業……………各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売
- (2) 栄養補助食品関連事業…各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売
- (3) その他事業……………雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,154.68円	1株当たり純資産額	1,155.74円

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	18.11円	1株当たり四半期純利益金額	15.83円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18.10円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15.80円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,109	970
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,109	970
普通株式の期中平均株式数(株)	61,260,570	61,282,616
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	43,053	145,137
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	1,041百万円
② 1株当たりの金額	17円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年6月22日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- ※2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータは含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

※2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータは含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 成松 義文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の成松義文は、当社の第30期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。